様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2025年 4月　15日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきかいしゃじゅとく  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ジュトク  （ふりがな）うえむらてつじ  （法人の場合）代表者の氏名 上村 哲司  住所　〒440-0862  愛知県豊橋市向山大池町４番地１２  法人番号　2180301005819  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DX推進に関する取り組み」 | | 公表日 | 2024年　11月　5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社は「DX推進に関する取り組み」の「1.DX化社会における経営ビジョン」において上記内容をHP上で公表しております。  https://www.jutoku.co.jp/society/dx/ | | 記載内容抜粋 | 現代社会において人手不足が深刻化し、働き方やライフスタイルがますます多様化しています。当社は、デジタル技術の活用を通じて、業務の在り方を根本から見直し、迅速な意思決定、業務の柔軟性向上、そして効率の最大化を追求し、持続可能な成長を実現します。   1. データのリアルタイム収集と経営の即時意思決定 2. 地理的制約を超えたネットワーク構築と多様な人材の採用 3. システムを活用した工程管理と進捗のシームレスな共有   以上を通じて、デジタル時代の経営基盤を強化し、柔軟かつ効率的な業務運営と持続的成長を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年5月31日の取締役会にて承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DX推進に関する取り組み」 | | 公表日 | 2024年　11月　5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社は「DX推進に関する取り組み」の「2.DX推進実現に向けての戦略」において上記内容をHP上で公表しております。  https://www.jutoku.co.jp/society/dx/ | | 記載内容抜粋 | 当社では、デジタル技術を駆使して、業務効率の向上と迅速な意思決定を実現するため、以下の戦略を掲げ、DX推進に取り組んでいます。   1. **リアルタイムでのデータ収集・ダッシュボードでの見える化** 経営の意思決定に必要なデータ項目とその粒度を厳密に定義し、自動でデータを収集・加工し、リアルタイムでダッシュボード上に可視化する仕組みを構築しています。これにより、売上や在庫などの主要経営指標を常に最新の状態で確認することが可能です。さらに、迅速な意思決定を支えるため、意思決定を行う会議体の構成や開催頻度の見直しを行い、即時対応ができる体制を整備しています。 2. **リモートベースでのコミュニケーションの強化** リモートワークに対応し、地理的制約を越えた柔軟なコミュニケーションを実現するため、明確なコミュニケーションルールを策定し、必要なツールの導入・整備を進めています。さらに、コミュニケーションの円滑化とミス防止を図るため、トレーニング内容を動画形式でデータ化し、タグ付けにより分かりやすく整理された教材を提供し、社員の習熟度を高める支援を行っています。 3. **システムベースでの工程管理とシームレスな進捗状況の共有** 既存システムの機能を拡充し、進捗状況をリアルタイムでデータ化することで、紙ベースの帳票を使用せずに工程管理を行うことができる環境を整えました。進捗やステータスの自動管理・変更が可能となり、業務の効率性がさらに向上しています。また、AIを活用したデータ解析により、進捗遅延が見込まれる場合にはシステムが自動的にアラートを発し、迅速な対応が可能となる体制を構築しています。   当社はこれらの戦略を通じ、デジタル時代に即した業務基盤を確立し、持続的な成長と競争力の強化を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年5月31日の取締役会にて承認 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社は「DX推進に関する取り組み」の「3.DX推進のための組織・体制」において上記内容をHP上で公表しております。  https://www.jutoku.co.jp/society/dx/ | | 記載内容抜粋 | 当社では、デジタル技術を最大限に活用し、業務の効率化と成長を支えるため、「DX推進室」を経営トップ直下に設置しました。この組織が中心となり、業務プロセスの抜本的な見直しを進め、迅速な意思決定と柔軟な対応力の向上を目指します。  DX推進室の役割:   1. デジタル関連投資を通じた業務の効率化; 業務効率を改善するためのデジタル関連投資を積極的に行い、最新の技術を活用した業務プロセスの自動化や改善に取り組みます。 2. 業務効率化のKPI設定とPDCAサイクルの実行;  明確なKPI（重要業績評価指標）を設定し、PDCAサイクルを回すことで、デジタル化による業務改善の進捗を継続的に管理・評価します。 3. 最新技術の調査・研究とDXの意義の発信; 「DX推進室」では、最新技術やデジタル化の動向についての調査・研究を行うとともに、DX推進の意義や取り組みを社内外に積極的に発信し、全社的なDX意識の醸成を図ります。   また、戦略の推進に必要なデジタル人材育成・確保に関しても積極的に取り組んでいきます。  1. DX人材・スキル開発計画;「DX推進室」のもとで、DXを加速させるための人材育成計画を策定し、次のステップで実行していきます。  2. 部門ごとのDX推進者の育成; 各部門から1名のDX推進者を選定し、社内のDX人材として専門スキルを育成します。これにより、全社的なDX推進体制を強化します。  3. 外部からのDX知見者の確保;DXに関する知見を有する外部の専門人材を2年以内に採用し、組織に新たな視点と知識を取り入れることで、DX推進のスピードを加速させます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社は「DX推進に関する取り組み」の「3.DX推進のための組織・体制」において上記内容をHP上で公表しております。  https://www.jutoku.co.jp/society/dx/ | | 記載内容抜粋 | 当社では、全社としてDXを推進していくためにシステム環境の整備に取り組んでいきます。  1.従来のPOSシステム（在庫管理）に加え、資産管理システムとしてPOSを活用することで生産管理の正確性を向上させていきます  2. 経営計画で掲げる3つのDX取組内容を実施するため、現状のマニュアルベースのオペレーションをシステム化するとともに、BIツールも導入していきます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DX推進に関する取り組み」 | | 公表日 | 2024年 11月　5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社は「DX推進に関する取り組み」の「4.DX戦略を通じての目的KPI」の「目標KPI」において上記内容をHP上で公表しております。  https://www.jutoku.co.jp/society/dx/ | | 記載内容抜粋 | 当社のDX戦略を通じて、以下の具体的な数値目標を掲げています。   1. リモートワーク比率：2025年度までに社員の25％がリモートワークを実現することを目指します。 2. 従業員の1人当たり売上高：2024年度対比で売上高を35％向上させる目標を設定しています。・国内生産者数：2025年度までに10社以上の国内生産者との取引を実現し、サプライチェーンの強化と競争力の向上を図ります。 3. 国内生産者数：2025年度までに10社以上の国内生産者との取引を実現し、サプライチェーンの強化と競争力の向上を図ります。   これらのKPIは、単なる技術導入の成果ではなく、組織全体の変革と持続的な価値創造の指標として設定されています。DX戦略を通じて、当社は企業成長の基盤を強化し、未来の競争環境においても優位性を確保していきます。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年 11月　5日 | | 発信方法 | 当社は「DX推進に関する取り組み」の「6.DX推進にかける思い」において上記内容をHP上で公表しております。  https://www.jutoku.co.jp/society/dx/ | | 発信内容 | ジュトクでは、DX推進を単なるデジタル化にとどまらず、企業文化そのものの変革として位置づけています。デジタル技術を駆使し、社員一人ひとりが新たな価値創造に貢献できる環境を整備し、企業全体で未来に向けた成長を加速させていきます。DXは、私たちの未来を切り拓くための手段であり、お客様、従業員、そして社会に対して持続可能な価値を提供することを目指しているのです。  現在、深刻な人手不足や多様化する働き方・ライフスタイルに対応するため、私たちは業務の在り方を根本から見直す必要があります。デジタル技術を活用し、変革を推進することで持続可能な成長を実現していかなければなりません。意思決定の迅速化、業務の柔軟性の向上、そして効率の最大化を図ることが、DXによる企業変革の鍵と考えています。  経営に必要なデータをリアルタイムで収集し、ダッシュボード上に可視化することで、迅速な意思決定が可能になり、リモート環境でも国内外の生産者と円滑に連携できるようになります。これにより、地理的制約を超えたネットワークが形成され、競争力の向上と多様な人材の採用による更なる成長が期待されます。さらに、システムベースでの工程管理とシームレスな進捗共有により、業務の正確性と効率性が高まり、コミュニケーションコストも削減できるでしょう。  ジュトクは、このようなDX推進を通じて未来の課題に対応し、企業の成長と持続可能な社会の実現を支える新たな基盤を築いてまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　8月頃　～　2024年　10月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、2024年10月21日にDX推進ポータル内「DX推進指標」の「自己診断結果提出」により診断結果を提出しております。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年4月～継続実施中 | | 実施内容 | 当社では、DXを推進するに当たり、お客様のデータとシステムを保護することを最優先に、堅牢かつ安全性の高いセキュリティ対策を導入しています。  1. データ暗号化と保護  お客様のデータを扱う際には、暗号化技術を用いてデータの機密性を担保しています。また、定期的にデータのバックアップを行っています。  2. アクセス管理の強化  当社では、システムにアクセスできるユーザーを厳格に管理しています。パスワードの強化、二段階認証の導入、定期的なアクセス権限の見直しを行い、不正アクセスを防止しています。また、ログ管理を徹底し、必要に応じて分析やレビューを行い、リスクの早期発見に努めています。  3. 定期的な外部監査の実施  サードパーティーと連携し、当社システムの脆弱性を定期的にレビューし、発見された問題には迅速に対処します。  4. 従業員教育と啓発活動  社員一人ひとりのセキュリティに関する意識を高めるために、定期的にセキュリティ教育を実施しています。  当社は「DX推進に関する取り組み」の「5当社のシステムセキュリティ対策」において上記内容をHP上で公表しております。  https://www.jutoku.co.jp/society/dx/ |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。